独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター	コード	5025
提出日	2022年2月25日	異動（予定）日	2022年2月25日
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため		
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	三木　聡	社外取締役	○													○	指定	有
2	齊藤　悟志	社外取締役	○													○	指定	有
3	伊藤　修一	社外監査役	○													○	指定	有
4	呉田　将史	社外監査役	○										△				指定	有
5	中澤　礼	社外監査役	○													○	指定	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項はありません。	長年に亘り上場企業の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般の適切な助言をしていただける人物であり、当社のガバナンス強化に資するものと考え、選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反を生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	公認会計士の資格を有しており、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、独立かつ客観的な経営の監督を行っていただけるものと判断して選任しております。同氏は、当社の新株予約権78個（7,800株相当）を所有しております。なお、当社と同氏及び同氏の兼務先との間に、その他の人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反を生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	長年に渡り、事業会社において取締役として業務執行においても経営視点での豊富な実務経験を有しており、客観的・中立的な監査業務が期待されることから選任しております。同氏は、当社の株式78,000株を所有しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反を生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	社外監査役の呉田将史氏は、同氏が代表者である呉田公認会計士事務所及びKAコンサルティング株式会社とコンサルティング契約を締結していた実績がございます。なお、それぞれの契約期間は、2019年11月及び2019年12月から2020年8月までであります。	公認会計士の資格を有しており、また証券会社及びコンサルタントとしての豊富な実務経験により当社の経営管理体制の一層の充実に寄与することが期待されると判断し選任しております。同氏は、当社の新株予約権25個（2,500株相当）を所有しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反を生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから選任しております。なお、当社と同氏及び同氏の兼務先との間に、その他の人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反を生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。